

**令和4年第6回壬生町議会定例会
閉会中の継続調査報告書
(教育民生常任委員会)**

令和4年第5回壬生町議会定例会において、閉会中の継続審査といたしました、所管における「不登校の現状・対応・課題」について、令和4年11月10日、11月28日の2日間、委員出席のもと調査しました経過と結果をご報告申し上げます。

まず、壬生町教育支援センター「ひばり」の学習環境を視察し、次に調査事項及び、不登校改善の取組みについての説明を受け、その後、質疑応答が行われました。

委員からの「不登校児童生徒数の推移について、増加傾向にあった不登校出現率が、平成28年度以降減少した理由は。」との質問に対し、

「平成28年度からスクールカウンセラーを各学校に派遣できるようになり、臨床心理士等専門家の意見をいただきながら、いろいろなケアが必要な児童生徒を医療に繋げたり、家庭環境の改善が必要な場合は、スクールソーシャルワーカーや町の福祉部局との連携を図りました。このようなことから児童生徒の問題が少しずつ改善されるようになり、登校しぶりなどの未然防止が可能になったためです。」との説明を受けました。

また、委員からの「不登校の生徒の進路状況について、どのような高校に進学したのか。」との質問に対し、

「全日制県立高校では、壬生高等学校、栃木農業高等学校、学悠館高等学校。定時制県立高校では、宇都宮工業高等学校。全日制私立高校では、日々輝学園、TBC学園宇都宮校等となっています。」との説明を受けました。

また、委員からの「何のために学校へ行って勉強するのか分からない、という子がいる。「ひばり」に通い学ぶことで無気力不安等が改善され、将来に希望が持てた子が出てきたか。」との質問に対し、

「近年、「ひばり」の設置目的を変更し、「学校に登校する」という結果だけを目標にするのではなく、児童生徒が「自らの将来を主体的に捉えて社会的に自立できる」よう支援することを目標とし、名称も壬生町適応指導教室「ひばり」から壬生町教育支援センター「ひばり」に変更した。学校へ行きたくない、学校という組織が嫌だ、だから無気力になってしまった、という子が多い。学校を否定しながらも、しっかり「ひばり」に3年間通って途中から学習するようになり、高校へ進学した生徒はいます。今年も高校に進学しましたが、学ぶ意味が分かっ

たのかどうかは分かりません。ですが、みんなと同じようにしたいという気持ちがあり、「ひばり」を経て高校進学等社会に出たという生徒もいました。」との説明を受けました。

また、委員からの「現在、ひきこもりの児童生徒は何人いるのか。」との質問に対し、
「年間30日以上欠席を不登校と言いますが、令和3年度は小学校が13人、中学校が34人で、令和4年度上半期は小学校が7人、中学校が17人ですが、現時点ではもっと増えていると思います。」との説明を受けました。

また、委員からの「ゆうがおスタディアットホーム事業について、家庭訪問するのはソーシャルワーカーなのか。個々の事情で人と接したくないという引きこもりの人の救済は難しいと思うが、完全なるひきこもりの人に呼びかけはされているのか。」との質問に対し、

「普段学校に来てない児童生徒には最初に学校側がアポをとり、希望する児童生徒には教育相談員が訪問に行きます。「この一週間こんなことを勉強したよ。社会科の何ページから何ページで・・・。」と作業用紙を見せて対話し、その後、お子さんはそれを見て自主学習し、分からなかった所を次回の訪問時に教える事業ですが、中には学校の先生が来るのを嫌がる児童生徒もいるので、そういう所に教員が行っても入れる訳もなく、中々進んで行かないのが現状です。不登校の児童生徒は、誰とも接したくなく、親とも接しないで自分の部屋に閉じこもっている子もいる。経済的な面や様々な家庭状況等、教育現場からすると家庭環境にまでは踏み入れないケースがあり、教育現場から不登校の子供を少なくする、ゼロにすることは難しいと思います。まずは、不登校改善の取り組みを徐々に進めながら、不登校の未然防止を観点におき、どうやったら不登校にならないかということを中心に、学校全体で取り組むことに力を注いでいるというのが現状です。」との説明を受けました。

また、委員からの「スクールカウンセラーの配置は、今のままで充分なのか。」との質問に対し、

「中学校区毎に1人ずつ配置して、カウンセリングや検査等をして、その結果を待って年度当初に決めた小学校に来る日程を中学校と交換する等でやりくりしていますが、各学校への巡回回数は十分ではないと思います。スクールカウンセラーは、県教育委員会から派遣していただいているため、どこの市町でも不登校の児童生徒が増えている中、どこの学校も要望している。スクールカウンセラーの人数を増やさないことには巡回する回数は増えませんので、県教育委員会

に「もう少し人数を増やして欲しい」と毎回要望していますが、県にも枠があるということで、中々難しい状況です。」との説明を受けました。

また、委員からの「放課後登校は、何時から何時にどのように行っているのか。」との質問に対し、

「部活が終わった夜7時過ぎに、親の車に乗せて貰って来ています。「顔を見られて良かったよ。」と対話しながら、今週1週間のプリントを渡すということも行っています。先生方の働き方改革からするとそこはもう一つ制限して、せめて勤務時間内に来て貰うように話したらいいのではと考えますが、部活中よりは終わってから来て貰った方が良いと思っているのかもしれませんが。また、親車で来る場合と親だけで来ることもあり、朝一で登校して帰るケースもある。」との説明を受けました。

また、委員からの「ここ「ひばり」では、10年ほど前に町が購入したタブレットを使用しているがスペックが低いという。生徒に支給しているタブレットの持ち込みはできないのか。また、他市町ではタブレットを導入してから、クラスの様子がわかって学校に戻りやすくなっているというが、本町ではどうか。」との質問に対し、

「壬生中で使っていた物を借りて使っていますが、生徒に支給されたタブレットの持ち込みもでき、学校行事などは支給されたタブレットでないと入れません。「ひばり」で学校の卒業式を見たり、コロナ休校中の「ゆうがおネットラーニング」を見る生徒がいましたが、Wi-Fiが弱いので何台も繋ぐと繋げなくなるという課題があります。また、今月の不登校資料に、タブレットで授業を見て「また、中学校に行ってみようかな。」という意欲に繋がっているという文章が何件もあり、戻りやすくなった生徒は数人いると思います。」との説明を受けました。

また、委員からの「自己肯定感について、「ひばり」へ通級している児童生徒に、教育相談員や学校担任から共同体感覚や自己肯定感、有用感、自信を養う言葉かけを行うとある。また、学校に通っているが、児童生徒が自己肯定感を持ち続け損なわないようにするよう、教育委員会としてはどんな事を行っているのか。」との質問に対し、

「ここ「ひばり」では社会性を高められる体験交流活動を毎月1回、全員で行うようにしている。先月は、わんぱく公園まで歩いて行って遊んで、そうすると小学生の面倒をみる生徒もいて、それは素晴らしい行為だと思いますし自己肯定感にもなります。今月は、スポーツ大会とお昼を食べてゲーム大会を行います。」

また、社会福祉協議会からボッチャを借りて、上級生も下級生もみんなで行う。そういう体験活動をたくさん取り入れて、自己肯定感や有用感を高めようとしています。また、小学校では10月の就学時健康診断等の時に、未就学児の保護者に講座を行っています。お子さんの自己肯定感と有用感を育むための内容も入れ、保護者にお子さんに対しての接し方を未就学児の段階からお願いをして小学校に入学しても続けていただこうという狙いがあり、更に今後何かあった時のために、「ひばり」や「登校応援カフェ」や「みぶっこスマホ・ケータイ宣言」等のチラシを併せて配布しています。」との説明を受けました。

また、委員からの「教育相談員と学校教員との共同連携がもっと上手く行くと良いのでは。」との質問に対し、

「小学校は不登校の児童が少ないので「ひばり」をあまり意識していない先生も多い。中学校では「ひばり」を知っていても、忙しくてなかなか訪問に至らない。不登校傾向にある生徒を抱える担任の先生に、「部活の帰りに立ち寄ってください。」と話しましたが、訪問されるのは管理職の先生が中心で、中々訪問されない。それで、今年、周知度等のアンケートをした所、思っていたより詳しい内容を知らなかったと。いつも担当者会議等では、「一度、ひばりの内容を知ってください。」と話してはいますが、担当者以外の先生に知って貰うのはなかなか難しいのが現状です。また、担任の先生も忙しく、子どもが来ている時間が1時間と短い場合、その時間に「ひばり」に訪問するのは難しいので情報交換ができない。「ひばり」としては、指導する上でその方向性を学校と共有できないと大変だなと感じている。指導の方向性を正確に決めきれないまま、保護者の希望で指導していくパターンが多くなってしまっているのはどうなのか、という心配がある。」との説明を受けました。

また、委員からの「タブレットを利用した希死念慮のある人の早期発見は、まだ必要なのか。それとも何か行っているのか。」との質問に対し、

「自分が嫌な思いをした、こういうことを言われた等、柔らかな意味でのアンケートや心理テストをプリントで実施しており、今のところソフトを使っては実施していません。」との説明を受けました。

以上、教育民生常任委員会の閉会中の継続調査結果報告とさせていただきます。

令和4年11月30日

教育民生常任委員会委員長 後藤 節子